

感染症危険情報と水際対策措置

令和2年10月30日
外務省

	カテゴリー	水際対策			
		出国前 検査証明 取得	入国時 検査	14日間 自主待機	公共交通 機関 不使用
レベル3	ミャンマー、 ヨルダン等 152か国・地域	日本人：× 外国人：○	○	○	○
		ビジネス トラック ○ 注1	○	緩和	○
レベル2	韓国、 シンガポール、タイ、 台湾、中国、 ブルネイ、ベトナム、 豪州、NZなど、 レベル3以外の 国・地域	×	×	○	○
		ビジネス トラック ○ 注2	×	緩和	○

○=要 ×=不要

注1 日本居住者で渡航先滞在期間が14日以内の場合、出国前の検査は不要。

注2 日本居住者は渡航先滞在期間が7日以内の場合、帰国後の検査(自費)で代替可。